

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月19日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型） グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし） グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。 グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年3月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般)) 資産複合						

()						
-----	--	--	--	--	--	--

グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式一般	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株債券	年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般)) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M M F (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「 M R F 及び M M F の運営に関する規則」に規定する M M F をいいます。
	M R F (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「 M R F 及び M M F の運営に関する規則」に規定する M R F をいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
		不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
		資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	

年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色

特色1

日本を含む世界各国の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等に分散投資を行います。

- 外国投資法人の円建ての投資信託証券(以下、投資対象ファンドといいます。)*を主要投資対象とします。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
*投資対象ファンドの名称は以下の通りです。
(為替リスク軽減型):ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスド・インカム・グローバル・オボチュニティーズファンドークラス・シェアーズ・ディストリビューティングシェア・円ヘッジ
(為替ヘッジなし):ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスド・インカム・グローバル・オボチュニティーズファンドークラス・シェアーズ・ディストリビューティングシェア・円建て
- 幅広い種類の債券とは、国債および地方債／社債／証券化商品等です。ハイ・イールド社債等の投資適格未満の債券や新興国の発行体が発行する債券にも投資を行う場合があります。

【投資対象資産】

国債および地方債	・政府等により発行される債券および地方自治体により発行される債券
投資適格社債	・企業等により発行される債券で、信用格付けが高い(BBB格以上)とされる債券 ・ハイ・イールド社債と比べて信用力が高く、安全性が高いため、相対的に利回りは低くなる傾向がある。
ハイ・イールド社債	・企業等により発行される債券で、信用格付けが低い(BB格以下もしくは格付けされていない)債券 ・国債と比べて信用力が低い分、相対的に利回りは高くなる傾向がある。
新興国債券	・発行体の所在国が新興国である、または新興国通貨建ての債券 ・先進国の債券と比べて信用力が低い分、相対的に利回りは高くなる傾向がある。
証券化商品(資産担保証券、モーゲージ証券等)	・クレジットカード、自動車ローン、住宅ローン等のローン債権を担保として発行される債券 ・金利が低下した場合、期限前償還が増加する傾向がある。

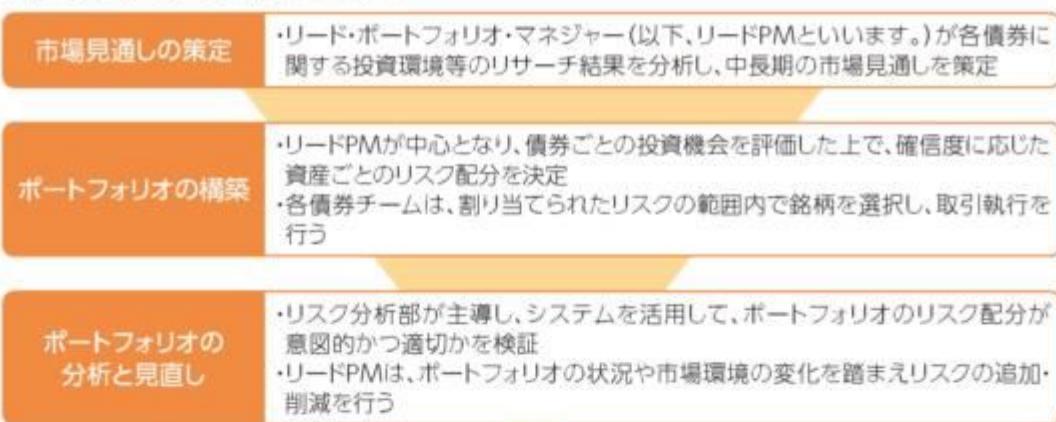
- 派生商品とは、債券など元になる金融商品(原資産)から派生した取引をさし、原資産の価値に依存してその価格・価値が決まるものです。
- 当ファンドにおいては先物取引のほか、金利スワップ取引やオプション取引等を行う場合があります。また、上記の債券等が組入れられない場合や、上記以外の有価証券等が組入れられる場合があります。

特色2

中長期の市場見通しに基づいた資産配分および個別銘柄選定を行うことで、収益の獲得をめざします。

- リスクの適切な管理および変化する市場にあわせて継続的にポートフォリオの見直しを実施します。
- 債券のみならず派生商品も活用し、効率的なポートフォリオ構築をめざします。
■ 派生商品の活用においては、買い建てた派生商品の取引等(ロング・ポジション)と売り建てた派生商品の取引等(ショート・ポジション)の差額が投資対象ファンドの純資産総額を上回ることがあります。

■投資対象ファンドの運用プロセス



上記の運用プロセスを継続的に実施することにより、安定的な収益の獲得をめざす。

(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJアセットマネジメント作成

【】 上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

【】 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色3

投資対象ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社*が行います。

- ブラックロックグループは1988年に設立され、世界40カ国以上に拠点を有する独立系の資産運用会社グループです。
- 同グループは世界に約3,100名の運用のプロフェッショナルを有し、世界最大級の運用資産残高約1,732兆円を誇ります。
(2025年3月末時点、為替レートは1米ドル=149.54円)
- 投資対象ファンドを運用する債券チームは、充実した調査体制を有しており、同グループのリソースを最大限に活用します。

*ブラックロックグループの投資顧問会社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド、ブラックロック・ファンチャーレ・マネジメント・インク、ブラックロック(シンガポール)リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(副投資顧問会社)のことを行います。

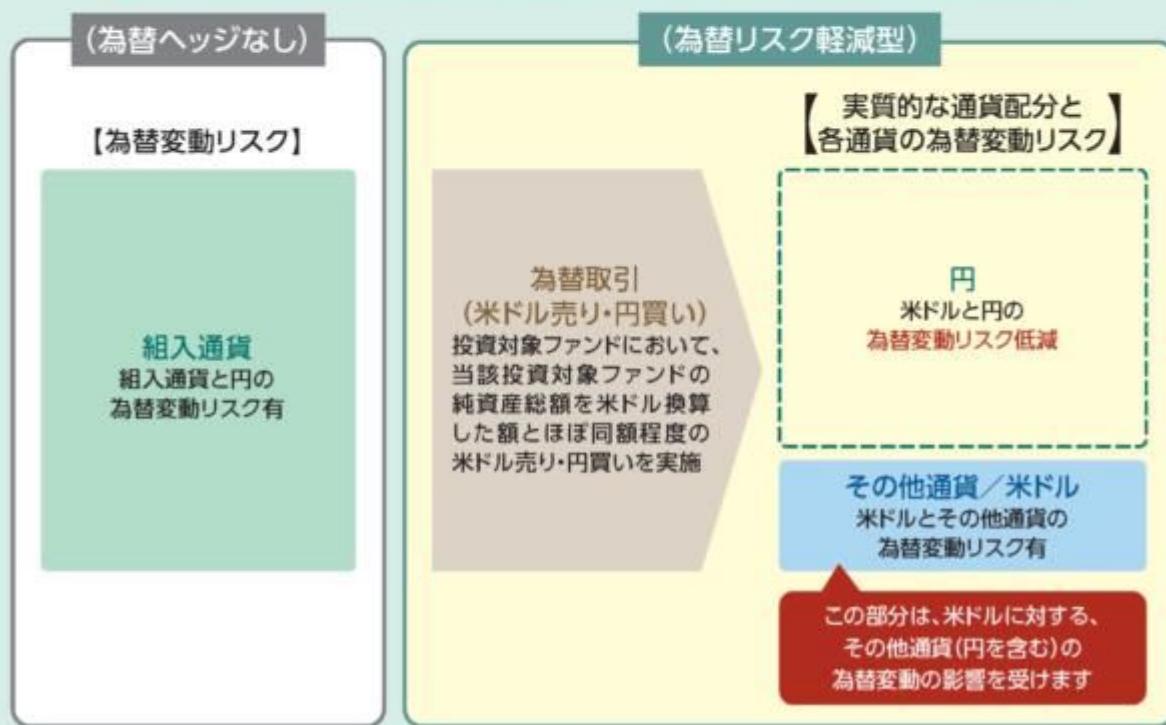
(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の資料に基づき三菱UFJアセットマネジメント作成

特色4

(為替リスク軽減型)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- (為替リスク軽減型)は、原則として投資する投資対象ファンドにおいて、当該投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 - ◆ 実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
 - ◆ 為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- (為替ヘッジなし)は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

(為替リスク軽減型)と(為替ヘッジなし)の為替変動リスクのイメージ図



・上記は理解を深めていただくためのイメージです。
・為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

特色5

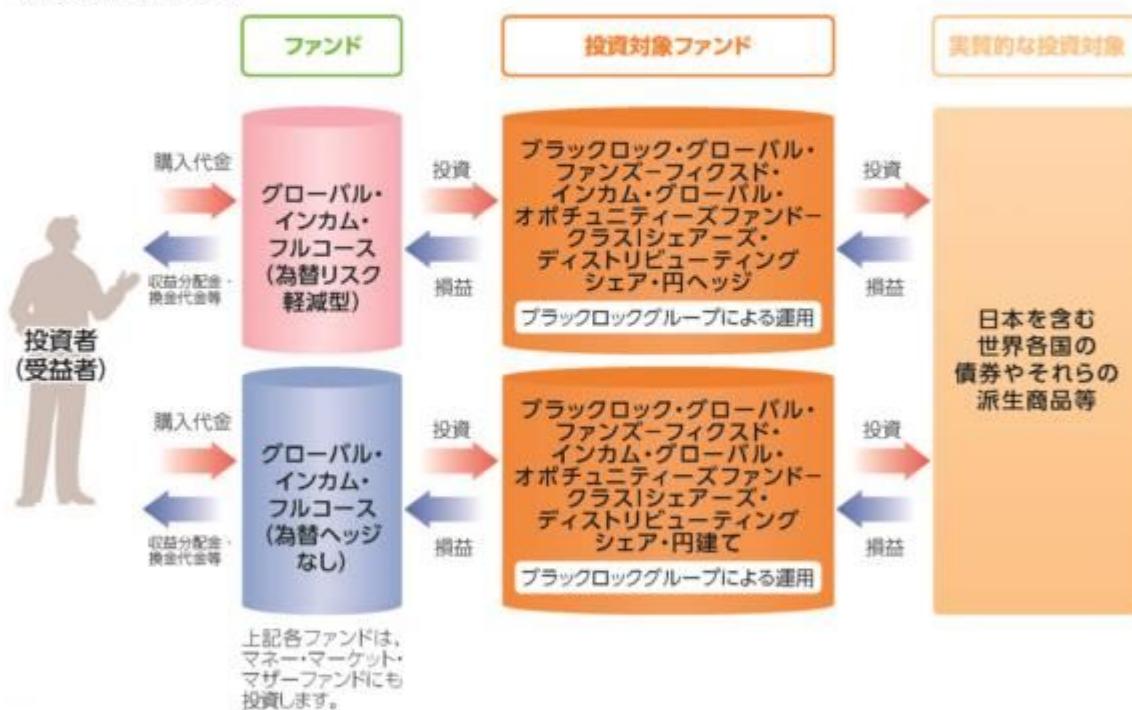
年2回の決算時(6・12月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。



- マネー・マーケット・マザーファンドの設定・運用は三菱UFJアセットマネジメント株式会社が行います。
- 各ファンド間でのスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

投資信託証券への投資 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資 外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

		概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」		運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」		販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年12月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

		概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」		運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」		販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年6月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

【派生商品の取引等に関するリスク】

派生商品の取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てた派生商品の取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てた派生商品の取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、派生商品の取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

■グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)

原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

■グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

低格付債券への投資リスク

ファンドは、格付けの低い債券等に実質的に投資する場合があり、格付けの高い債券等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

期限前償還リスク

一般的に金利が低下した場合、証券化商品(資産担保証券、モーゲージ証券等)の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・投資対象ファンドにおいては、信用リスク管理上、政府機関の発行または保証する有価証券、およびそれらと同等と判断した銘柄⁽¹⁾について、同一発行体でファンドの純資産総額の10%を超えて保有する場合があります。
(1)には、米国の連邦住宅抵当公庫（ファニーメイ：FNMA）および連邦住宅抵当貸付公社（フレディ・マック：FHLMB）が発行または保証するモーゲージ証券等が該当します。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管

理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

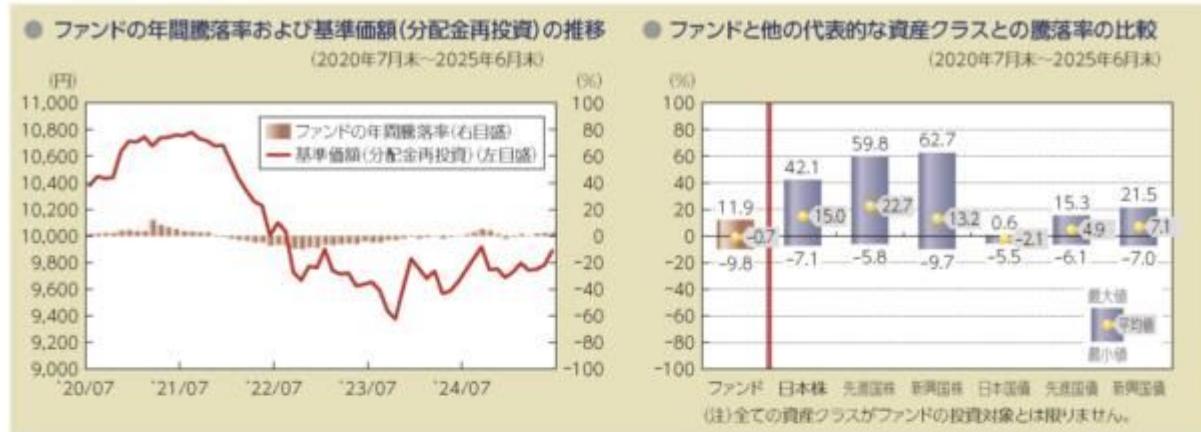
<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替リスク軽減型



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいです。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいです。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX純研又は株式会社JPX純研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益

通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年12月21日~2025年6月20日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替リスク軽減型	1.16%	1.15%	0.01%
為替ヘッジなし	1.16%	1.15%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

*当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

*①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

*投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

*投資先ファンドの費用の内訳は、投資先運用会社の判断に基づいたものです。

*入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5 【運用状況】

【グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）】

(1) 【投資状況】

2025年 6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	492,868,824	98.47
親投資信託受益証券	日本	1,004	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,667,016	1.53
純資産総額		500,536,844	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスド・インカム・グローバル・オボチュニティーズファンド・クラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円ヘッジ	608,480.03	814	495,302,744	810	492,868,824	98.47
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0215	1,004	1.0216	1,004	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)

投資証券	98.47
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2019年 6月20日)	14,511,393	14,525,677	10,159	10,169
第2計算期間末日 (2019年12月20日)	25,512,966	25,587,832	10,223	10,253
第3計算期間末日 (2020年 6月22日)	43,917,400	44,221,498	10,109	10,179
第4計算期間末日 (2020年12月21日)	86,219,594	87,041,304	10,493	10,593
第5計算期間末日 (2021年 6月21日)	371,357,307	373,484,892	10,473	10,533
第6計算期間末日 (2021年12月20日)	495,126,261	498,005,666	10,317	10,377
第7計算期間末日 (2022年 6月20日)	504,777,253	504,777,253	9,738	9,738
第8計算期間末日 (2022年12月20日)	572,190,188	572,190,188	9,517	9,517
第9計算期間末日 (2023年 6月20日)	589,271,637	589,271,637	9,364	9,364
第10計算期間末日 (2023年12月20日)	612,450,412	612,450,412	9,471	9,471
第11計算期間末日 (2024年 6月20日)	583,139,707	583,139,707	9,372	9,372
第12計算期間末日 (2024年12月20日)	544,901,632	544,901,632	9,388	9,388
第13計算期間末日 (2025年 6月20日)	499,277,659	499,277,659	9,518	9,518
2024年 6月末日	569,828,942		9,354	
7月末日	568,672,950		9,439	
8月末日	571,774,389		9,524	
9月末日	578,472,372		9,606	
10月末日	568,174,537		9,441	
11月末日	563,755,894		9,448	
12月末日	544,712,992		9,385	
2025年 1月末日	534,291,263		9,425	
2月末日	529,351,941		9,489	
3月末日	519,889,512		9,439	
4月末日	512,878,397		9,445	
5月末日	514,508,713		9,475	
6月末日	500,536,844		9,578	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	30円
第3計算期間	70円
第4計算期間	100円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.69
第2計算期間	0.92
第3計算期間	0.43
第4計算期間	4.78
第5計算期間	0.38
第6計算期間	0.91
第7計算期間	5.61
第8計算期間	2.26
第9計算期間	1.60
第10計算期間	1.14
第11計算期間	1.04
第12計算期間	0.17
第13計算期間	1.38

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	14,284,249		14,284,249
第2計算期間	11,155,170	483,937	24,955,482
第3計算期間	19,674,903	1,187,701	43,442,684
第4計算期間	41,266,005	2,537,643	82,171,046
第5計算期間	275,979,887	3,553,432	354,597,501
第6計算期間	152,580,781	27,277,392	479,900,890
第7計算期間	59,163,627	20,681,772	518,382,745

第8計算期間	96,704,062	13,852,781	601,234,026
第9計算期間	53,669,289	25,629,820	629,273,495
第10計算期間	54,412,286	37,043,627	646,642,154
第11計算期間	15,449,941	39,905,980	622,186,115
第12計算期間	6,030,360	47,779,050	580,437,425
第13計算期間	3,285,170	59,176,196	524,546,399

【グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）】

（1）【投資状況】

2025年 6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	734,407,502	98.02
親投資信託受益証券	日本	1,004	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		14,815,478	1.98
純資産総額		749,223,984	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	ブラックロック・グローバル・ファンズ・フィクスド・インカム・グローバル・オボユニティーズファンド・クラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円建て	505,442.19	1,465.87	740,913,891	1,453	734,407,502	98.02
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0215	1,004	1.0216	1,004	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	98.02
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2019年 6月20日)	10,461,650	10,461,650	9,945	9,945
第2計算期間末日 (2019年12月20日)	15,987,524	16,034,438	10,223	10,253
第3計算期間末日 (2020年 6月22日)	36,084,787	36,084,787	10,075	10,075
第4計算期間末日 (2020年12月21日)	53,291,103	53,869,782	10,130	10,240
第5計算期間末日 (2021年 6月21日)	183,541,983	184,728,438	10,829	10,899
第6計算期間末日 (2021年12月20日)	291,758,986	293,892,908	10,938	11,018
第7計算期間末日 (2022年 6月20日)	308,998,587	311,528,342	12,215	12,315
第8計算期間末日 (2022年12月20日)	418,937,385	429,763,794	11,996	12,306
第9計算期間末日 (2023年 6月20日)	637,897,516	657,228,727	12,209	12,579
第10計算期間末日 (2023年12月20日)	765,155,263	788,965,312	12,533	12,923
第11計算期間末日 (2024年 6月20日)	846,979,488	870,002,772	13,612	13,982
第12計算期間末日 (2024年12月20日)	762,818,417	780,739,326	13,621	13,941
第13計算期間末日 (2025年 6月20日)	735,519,915	753,989,620	12,743	13,063
2024年 6月末日	874,289,917		13,830	
7月末日	859,156,436		13,488	
8月末日	817,079,679		12,892	
9月末日	747,314,396		12,803	
10月末日	784,182,923		13,587	
11月末日	766,161,903		13,499	
12月末日	777,801,975		13,683	
2025年 1月末日	782,787,124		13,483	
2月末日	768,639,009		13,241	
3月末日	767,233,587		13,245	
4月末日	728,928,202		12,600	
5月末日	748,352,269		12,921	
6月末日	749,223,984		12,771	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	30円
第3計算期間	0円
第4計算期間	110円
第5計算期間	70円
第6計算期間	80円
第7計算期間	100円
第8計算期間	310円

第9計算期間	370円
第10計算期間	390円
第11計算期間	370円
第12計算期間	320円
第13計算期間	320円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.55
第2計算期間	3.09
第3計算期間	1.44
第4計算期間	1.63
第5計算期間	7.59
第6計算期間	1.74
第7計算期間	12.58
第8計算期間	0.74
第9計算期間	4.85
第10計算期間	5.84
第11計算期間	11.56
第12計算期間	2.41
第13計算期間	4.09

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,519,017		10,519,017
第2計算期間	5,119,051		15,638,068
第3計算期間	21,832,999	1,654,226	35,816,841
第4計算期間	17,259,451	469,023	52,607,269
第5計算期間	126,449,297	9,562,862	169,493,704
第6計算期間	118,879,975	21,633,317	266,740,362
第7計算期間	59,616,370	73,381,188	252,975,544
第8計算期間	130,541,297	34,277,838	349,239,003
第9計算期間	200,206,775	26,980,592	522,465,186
第10計算期間	142,173,751	54,124,852	610,514,085
第11計算期間	67,227,882	55,491,046	622,250,921
第12計算期間	24,052,402	86,274,915	560,028,408
第13計算期間	29,295,669	12,145,791	577,178,286

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		6,444,706,030	100.00
純資産総額		6,444,706,030	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

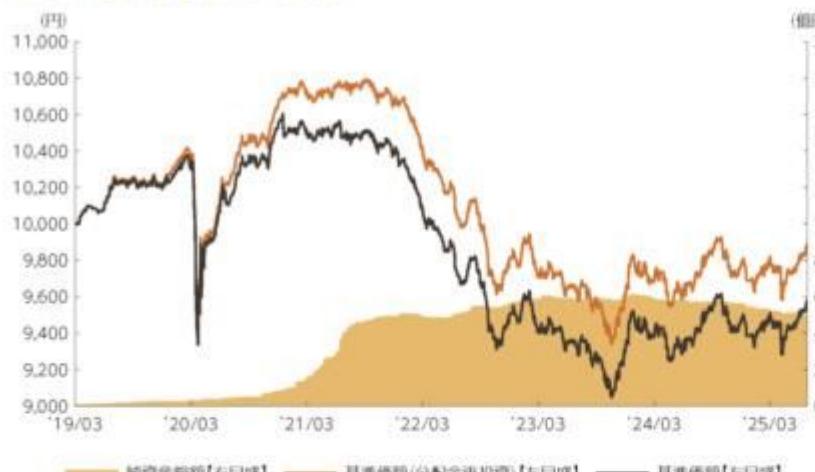


運用実績

2025年6月30日現在

為替リスク軽減型

■ 基準価額・純資産の推移 2019年3月4日(設定日)～2025年6月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額 9,578円
純資産総額 5.0億円

- ・純資産純額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 6月	0円
2024年 12月	0円
2024年 6月	0円
2023年 12月	0円
2023年 6月	0円
2022年 12月	0円
設定来累計	330円

・分配金は1万口当たり、税引前

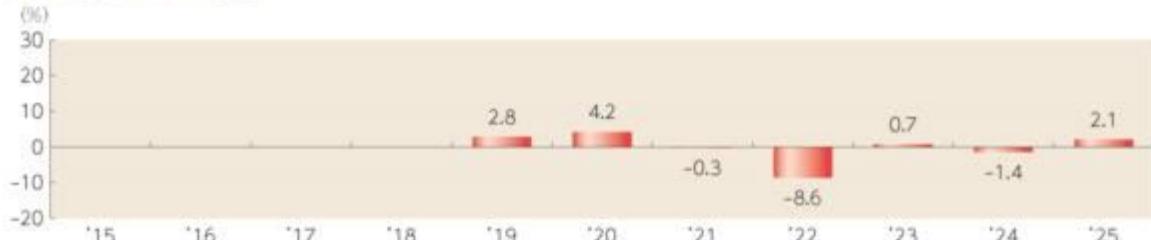
■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
ブラックロック・グローバル・ファンズ・ファイブドット・インカム・グローバル・オボユニティーズ・ファンド・クラス・シニアーズ、ディストリビューティング・シャード・ヘッジ	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%
合計	100.0%

組入上位証券	比率
1 UMBS 30YR TBA(REG A)	21.3%
2 GNMA2 30YR TBA(REG C)	1.9%
3 SPAIN (KINGDOM OF) 2.7 01/31/2030	1.4%
4 ITALY (REPUBLIC OF) 2.95 07/01/2030	1.3%
5 IRELAND (GOVERNMENT) 2.6 10/18/2034	1.1%
6 UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND 4.375 03/07/2030	0.9%
7 SPAIN (KINGDOM OF) 3.45 10/31/2034	0.8%
8 SOUTH AFRICA (REPUBLIC OF) 8 01/31/2030	0.7%
9 ITALY (REPUBLIC OF) 4 11/15/2030	0.4%
10 PHILIPPINES (REPUBLIC OF) 6.25 02/28/2029	0.4%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- ・上記の「組入上位銘柄」一覧表で以下の略称を使用する場合があります。
FNMA: ファニーメイ、米国の連邦住宅抵当公庫。
GNMA: ジニーメイ、米国の連邦政府抵当金庫。
UMBS: ユニフォームMBS、ファニーメイとフレディ・マック(連邦住宅抵当貸付公社)が統一プラットフォームで発行するモーゲージ証券。
FGOLD: フレディ・マックが発行するモーゲージ証券。

■年間收益率の推移

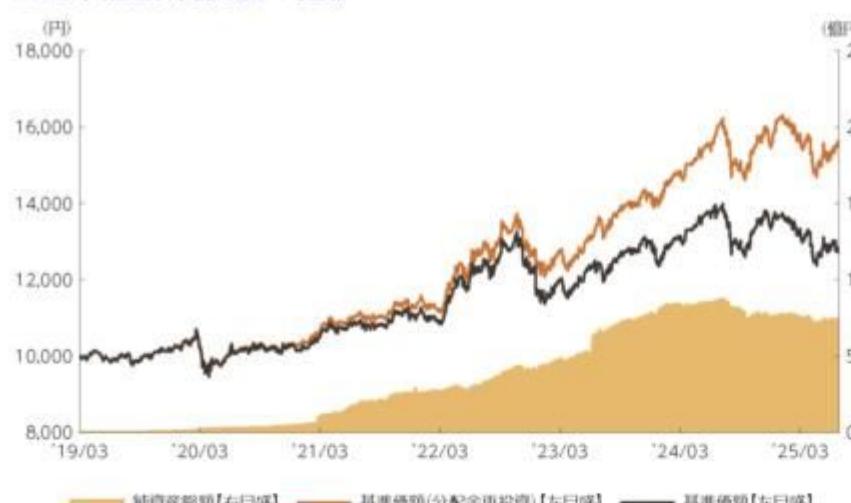


- ・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2019年は3月4日(設定日)から年末までの、2025年は年初から6月30日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2019年3月4日(設定日)～2025年6月30日



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,771円
純資産総額	7.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 6月	320円
2024年 12月	320円
2024年 6月	370円
2023年 12月	390円
2023年 6月	370円
2022年 12月	310円
設定来累計	2,470円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
ブラックロックグローバル・ファンズ・ファクスドインカム・グローバルオペチャニティーズファンド・クラスシェアーズ・ディストリビューティングシェアード建て	98.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.0%
合計	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	比率
1 UMBS 30YR TBA(REG A)	21.3%
2 GNMA2 30YR TBA(REG C)	1.9%
3 SPAIN (KINGDOM OF) 2.7 01/31/2030	1.4%
4 ITALY (REPUBLIC OF) 2.95 07/01/2030	1.3%
5 IRELAND (GOVERNMENT) 2.6 10/18/2034	1.1%
6 UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND 4.375 03/07/2030	0.9%
7 SPAIN (KINGDOM OF) 3.45 10/31/2034	0.8%
8 SOUTH AFRICA (REPUBLIC OF) 8 01/31/2030	0.7%
9 ITALY (REPUBLIC OF) 4 11/15/2030	0.4%
10 PHILIPPINES (REPUBLIC OF) 6.25 02/28/2029	0.4%

・比率は実質的な投資を行なう外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・外國投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

・上記の「組入上位銘柄」一覧表で以下の略称を使用する場合があります。

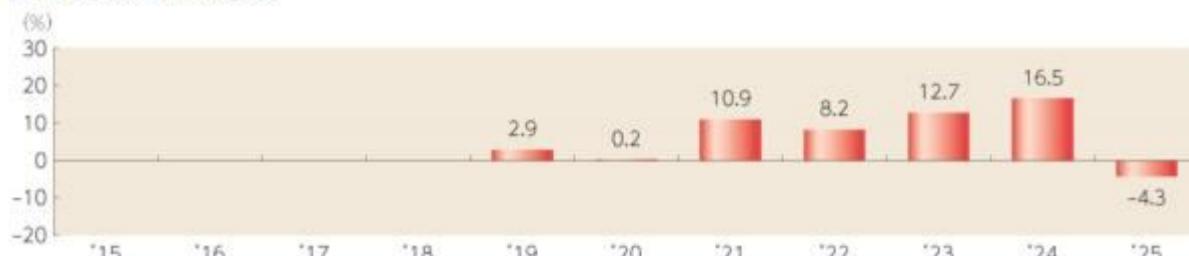
FNMA:ファニー・メイ。米国の連邦住宅抵当公社。

GNMA:ジニー・メイ。米国の連邦政府抵当金庫。

UMBS:ユニフォームMBS。ファニー・メイとフレディ・マック(連邦住宅抵当貸付公社)が統一プラットフォームで発行するモーゲージ証券。

FGOLD:フレディ・マックが発行するモーゲージ証券。

■年間收益率の推移



・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2019年は3月4日(設定日)から年末までの、2025年は年初から6月30日までの收益率を表示

・ファンダにペンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3 【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,906,386	5,630,911
投資証券	539,406,868	495,302,744
親投資信託受益証券	1,001	1,004
未収入金	5,037,183	-
未収利息	52	71
流動資産合計	<u>553,351,490</u>	<u>500,934,730</u>
資産合計	<u>553,351,490</u>	<u>500,934,730</u>
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,634,464	-
未払受託者報酬	78,576	71,732
未払委託者報酬	1,728,707	1,577,943
その他未払費用	8,111	7,396
流動負債合計	<u>8,449,858</u>	<u>1,657,071</u>
負債合計	<u>8,449,858</u>	<u>1,657,071</u>
純資産の部		
元本等		
元本	580,437,425	524,546,399
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	35,535,793	25,268,740
(分配準備積立金)	<u>36,195,409</u>	<u>41,633,691</u>
元本等合計	<u>544,901,632</u>	<u>499,277,659</u>
純資産合計	<u>544,901,632</u>	<u>499,277,659</u>
負債純資産合計	<u>553,351,490</u>	<u>500,934,730</u>

（2）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
営業収益		
受取配当金	11,689,686	11,561,185
受取利息	5,543	13,567
有価証券売買等損益	<u>8,777,544</u>	<u>2,806,275</u>

	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
営業収益合計	2,917,685	8,768,477
営業費用		
受託者報酬	78,576	71,732
委託者報酬	1,728,707	1,577,943
その他費用	8,111	7,396
営業費用合計	1,815,394	1,657,071
営業利益又は営業損失()	1,102,291	7,111,406
経常利益又は経常損失()	1,102,291	7,111,406
当期純利益又は当期純損失()	1,102,291	7,111,406
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	284,627	280,426
期首剰余金又は期首次損金()	39,046,408	35,535,793
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,995,526	3,622,326
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,995,526	3,622,326
剰余金減少額又は欠損金増加額	302,575	186,253
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	302,575	186,253
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	35,535,793	25,268,740

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
--------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1. 期首元本額	622,186,115円	580,437,425円
期中追加設定元本額	6,030,360円	3,285,170円
期中一部解約元本額	47,779,050円	59,176,196円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	35,535,793円	25,268,740円
3. 受益権の総数	580,437,425口	524,546,399口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日			第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日																																																														
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">項目</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;"></th> <th style="text-align: left;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td style="text-align: right;">A</td><td style="text-align: right;">9,386,398円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td style="text-align: right;">B</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td style="text-align: right;">C</td><td style="text-align: right;">39,223,925円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td style="text-align: right;">D</td><td style="text-align: right;">26,809,011円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td style="text-align: right;">E=A+B+C+D</td><td style="text-align: right;">75,419,334円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td style="text-align: right;">F</td><td style="text-align: right;">580,437,425口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td style="text-align: right;">G=E/F*10,000</td><td style="text-align: right;">1,299円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td style="text-align: right;">H</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr> <td>収益分配金額</td><td style="text-align: right;">I=F*H/10,000</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,386,398円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	39,223,925円	分配準備積立金額	D	26,809,011円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,419,334円	当ファンドの期末残存口数	F	580,437,425口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,299円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">項目</th> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;"></th> <th style="text-align: left;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td style="text-align: right;">A</td><td style="text-align: right;">9,116,816円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td style="text-align: right;">B</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td style="text-align: right;">C</td><td style="text-align: right;">35,682,792円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td style="text-align: right;">D</td><td style="text-align: right;">32,516,875円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td style="text-align: right;">E=A+B+C+D</td><td style="text-align: right;">77,316,483円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td style="text-align: right;">F</td><td style="text-align: right;">524,546,399口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td style="text-align: right;">G=E/F*10,000</td><td style="text-align: right;">1,473円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td style="text-align: right;">H</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr> <td>収益分配金額</td><td style="text-align: right;">I=F*H/10,000</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,116,816円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	35,682,792円	分配準備積立金額	D	32,516,875円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,316,483円	当ファンドの期末残存口数	F	524,546,399口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,473円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,386,398円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	39,223,925円																																																															
分配準備積立金額	D	26,809,011円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,419,334円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	580,437,425口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,299円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,116,816円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	35,682,792円																																																															
分配準備積立金額	D	32,516,875円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,316,483円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	524,546,399口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,473円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	8,532,916	2,287,885
親投資信託受益証券	1	3
合計	8,532,915	2,287,882

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9388円 (9,388円)	0.9518円 (9,518円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	ブラッククロック・グローバル・ファンズ - フィクスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ ファンド - クラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円ヘッジ	608,480.03	495,302,744	
投資証券 合計		608,480.03	495,302,744	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,004	
親投資信託受益証券 合計		983	1,004	
	合計	609,463.03	495,303,748	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

第12期
[2024年12月20日現在] 第13期
[2025年 6月20日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	28,263,290	28,129,421
投資証券	755,839,126	728,913,891
親投資信託受益証券	1,001	1,004
未収利息	165	357
流動資産合計	784,103,582	757,044,673

資産合計

784,103,582 757,044,673

負債の部

流動負債

未払収益分配金	17,920,909	18,469,705
未払解約金	795,580	652,462
未払受託者報酬	111,184	103,994
未払委託者報酬	2,445,984	2,287,846
その他未払費用	11,508	10,751
流動負債合計	21,285,165	21,524,758

負債合計

21,285,165 21,524,758

純資産の部

元本等

元本	560,028,408	577,178,286
剰余金		

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
期末剩余金又は期末欠損金()	202,790,009	158,341,629
(分配準備積立金)	90,148,464	83,437,611
元本等合計	762,818,417	735,519,915
純資産合計	762,818,417	735,519,915
負債純資産合計	784,103,582	757,044,673

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
営業収益		
受取配当金	15,971,865	16,257,177
受取利息	10,074	18,176
有価証券売買等損益	179,427	46,191,373
営業収益合計	16,161,366	29,916,020
営業費用		
受託者報酬	111,184	103,994
委託者報酬	2,445,984	2,287,846
その他費用	11,508	10,751
営業費用合計	2,568,676	2,402,591
営業利益又は営業損失()	13,592,690	32,318,611
経常利益又は経常損失()	13,592,690	32,318,611
当期純利益又は当期純損失()	13,592,690	32,318,611
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,089,347	474,346
期首剩余金又は期首次損金()	224,728,567	202,790,009
剩余金増加額又は欠損金減少額	8,434,701	10,260,947
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	8,434,701	10,260,947
剩余金減少額又は欠損金増加額	31,134,387	4,395,357
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	31,134,387	4,395,357
分配金	17,920,909	18,469,705
期末剩余金又は期末欠損金()	202,790,009	158,341,629

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
--------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1. 期首元本額	622,250,921円	560,028,408円
期中追加設定元本額	24,052,402円	29,295,669円
期中一部解約元本額	86,274,915円	12,145,791円
2. 受益権の総数	560,028,408口	577,178,286口

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程

第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日			第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,938,252円	費用控除後の配当等収益額	A	13,642,083円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,743,785円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	112,641,545円	収益調整金額	C	106,748,778円
分配準備積立金額	D	89,387,336円	分配準備積立金額	D	88,265,233円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,710,918円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	208,656,094円
当ファンドの期末残存口数	F	560,028,408口	当ファンドの期末残存口数	F	577,178,286口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,941円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,615円
1万口当たり分配金額	H	320円	1万口当たり分配金額	H	320円
収益分配金額	I=F*H/10,000	17,920,909円	収益分配金額	I=F*H/10,000	18,469,705円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 2024年 6月21日 至 2024年12月20日	第13期 自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	6,704,007	44,505,513
親投資信託受益証券	1	3
合計	6,704,008	44,505,510

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第12期 [2024年12月20日現在]	第13期 [2025年 6月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3621円 (13,621円)	1.2743円 (12,743円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	ブラックロック・グローバル・ファンズ - フィクスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ ファンド - クラスIシェアーズ・ディストリビューティングシェア・円建て	497,212.75	728,913,891	
投資証券 合計		497,212.75	728,913,891	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,004	
親投資信託受益証券 合計		983	1,004	
	合計	498,195.75	728,914,895	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2025年 6月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,605,463,719
現先取引勘定	31,986,610,239
未収利息	109,353
流動資産合計	40,592,183,311
資産合計	40,592,183,311
負債の部	
流動負債	
未払解約金	887
流動負債合計	887
負債合計	887
純資産の部	
元本等	
元本	39,738,435,593
剰余金	
剰余金又は欠損金()	853,746,831
元本等合計	40,592,182,424
純資産合計	40,592,182,424
負債純資産合計	40,592,183,311

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[2025年 6月20日現在]
1.	期首	2024年12月21日
	期首元本額	5,439,900,338円
	期中追加設定元本額	63,777,151,999円
	期中一部解約元本額	29,478,616,744円
	元本の内訳	
	三菱UFJ DC金利運動アロケーション型バランスファンド	1,751,267,175円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパーファンド>	28,178,563円
	PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	9,821円
	PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	9,821円
	PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
	PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)	9,819円
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)	9,821円

	[2025年 6月20日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	1,329,392円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	9,815円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	9,817円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	9,814円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルレアルコース>(年2回分配型)	9,813円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	9,816円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブールファンドA>	20,050,122円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	9,821円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	98,223円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	9,821円

		[2025年 6月20日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2030 (確定拠出年金)		3,296,730,762円
マクロ・トータル・リターン・ファンド		9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)		9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)		9,821円
テンプルトン新興国小型株ファンド		49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)		9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)		9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)		9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2035 (確定拠出年金)		631,141,518円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)		9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)		9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)		9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)		9,820円
ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド		9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)		983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)		983円
<DC>ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド		9,821円
ペイリー・ギフォード インパクト投資ファンド		9,821円
<DC>ペイリー・ギフォード ESG世界株ファンド		9,822円
ペイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)		9,822円
ペイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)		9,822円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)		39,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)		3,602,977,182円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)		4,456,958,183円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)		6,876,897,464円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)		1,618,842,425円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)		566,358,677円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)		13,841,935,168円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)		2,899,813,927円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)		9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)		9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)		9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030		14,806,542円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030		118,381,413円
合計		39,738,435,593円
2. 受益権の総数		39,738,435,593口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 6月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0215円 (10,215円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	502,612,779
負債総額	2,075,935
純資産総額（ - ）	500,536,844
発行済口数	522,613,154口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9578
(10,000口当たり)	(9,578)

【グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	751,857,794
負債総額	2,633,810
純資産総額（ - ）	749,223,984
発行済口数	586,670,468口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2771
(10,000口当たり)	(12,771)

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

(単位：円)

資産総額	6,444,706,502
負債総額	472
純資産総額（ - ）	6,444,706,030
発行済口数	6,308,220,191口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0216
(10,000口当たり)	(10,216)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額等

2025年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示します。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部

にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上では正・改善の検討が行われます。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	811	43,781,704
追加型公社債投資信託	16	1,531,452
単位型株式投資信託	82	355,134
単位型公社債投資信託	41	101,907
合計	950	45,770,197

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月

1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け
ております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：百万円)	
	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	58,206	37,354
有価証券		15	700
前払費用		679	770
未収入金		138	25
未収委託者報酬		21,064	24,418
未収収益	2	1,485	1,005
金銭の信託		10,500	1,650
その他		371	398
流動資産合計		92,461	66,325
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	2,936	1
器具備品	1	1,531	1
土地		628	628
建設仮勘定		45	747
有形固定資産合計		5,141	5,184
無形固定資産			
電話加入権		15	-
ソフトウェア		5,008	4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587	1,003
無形固定資産合計		6,612	5,456
投資その他の資産			
投資有価証券		13,788	10,302
関係会社株式		159	159
投資不動産	1	1,788	1
長期差入保証金		689	690
前払年金費用		47	-
繰延税金資産		1,088	1,640
その他		45	45
貸倒引当金		23	23
投資その他の資産合計		17,583	14,526
固定資産合計		29,337	25,166
資産合計		121,799	91,491

	(単位：百万円)	
	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		

流動負債

預り金	807	474
未払金		
未払収益分配金	105	114
未払償還金	43	151
未払手数料	2,523	8,878
その他未払金	2	819
未払費用	2	8,611
未払消費税等		623
未払法人税等		2,235
賞与引当金		1,182
役員賞与引当金		175
その他		12
流動負債合計	22,204	26,761

固定負債

退職給付引当金	1,608	1,654
役員退職慰労引当金	30	25
時効後支払損引当金	250	244
資産除去債務	1,428	1,444
その他	29	29
固定負債合計	3,346	3,398
負債合計	25,551	30,159

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998	-
繰越利益剰余金	40,236	12,846
利益剰余金合計	47,577	13,189
株主資本合計	94,310	59,921

(単位：百万円)

第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
------------------------	------------------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	34,494
広告宣伝費		593
公告費		1
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732	

	利益剰余金			株主資本合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金			
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

利益 準備金	利益剰余金			株主資本合計	
	別途 積立金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
		利益剰余金 合計			
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	
当期変動額					
剩余金の配当			45,747	45,747	
当期純利益			11,359	11,359	
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	
当期末残高	342		12,846	34,388	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剩余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるのは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2. 固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

（注1）「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

(注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類してあります。

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金(定期預金)は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金(貸借対照表計上額36,354百万円)は、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期(2024年3月31日現在)及び第40期(2025年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円)を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円)を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円(その他有価証券のその他31百万円)減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の 発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う	-	8
調整額		
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る	34	-
調整額		
その他	2	0
確定給付制度に係る	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39 ~ 1.41%	2.07 ~ 2.11%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債

前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,006 百万円 463 百万円	未払手数料 未払費用	886 百万円 260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4) 役員の兼任	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
- 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の 親会社 を持つ 会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の 親会社 を持つ 会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1) 投資助言料 (注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747百万円 1,000百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115百万円 1,000百万円
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

		第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額		454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額		49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額（百万円）		10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）		-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）		10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）		211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円（2025年3月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
農林中央金庫	4,817,427 百万円 (2025年3月31日現在)	金融業務を営んでいます。
岩手県信用農業協同組合連合会	23,463 百万円	金融業務を営んでいます。
神奈川県信用農業協同組合連合会	300,478 百万円	金融業務を営んでいます。
新潟県信用農業協同組合連合会	74,495 百万円	金融業務を営んでいます。
石川県信用農業協同組合連合会	33,047 百万円	金融業務を営んでいます。
静岡県信用農業協同組合連合会	161,302 百万円	金融業務を営んでいます。
三重県信用農業協同組合連合会	68,752 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫県信用農業協同組合連合会	268,319 百万円	金融業務を営んでいます。
和歌山県信用農業協同組合連合会	57,883 百万円	金融業務を営んでいます。
山口県信用農業協同組合連合会	50,542 百万円	金融業務を営んでいます。
高知県信用農業協同組合連合会	24,879 百万円	金融業務を営んでいます。
佐賀県信用農業協同組合連合会	28,129 百万円	金融業務を営んでいます。
岩手中央農業協同組合	4,123 百万円	金融業務を営んでいます。
岩手江刺農業協同組合	2,282 百万円	金融業務を営んでいます。
仙台農業協同組合	6,664 百万円 (2025年4月1日現在)	金融業務を営んでいます。
新みやぎ農業協同組合	10,043 百万円	金融業務を営んでいます。
いしのまき農業協同組合	4,684 百万円	金融業務を営んでいます。
秋田しんせい農業協同組合	4,998 百万円	金融業務を営んでいます。
山形農業協同組合	3,812 百万円	金融業務を営んでいます。
さがえ西村山農業協同組合	3,550 百万円	金融業務を営んでいます。
みちのく村山農業協同組合	2,255 百万円	金融業務を営んでいます。
もがみ中央農業協同組合	2,651 百万円	金融業務を営んでいます。
山形おきたま農業協同組合	4,358 百万円	金融業務を営んでいます。
鶴岡市農業協同組合	1,424 百万円	金融業務を営んでいます。
庄内たがわ農業協同組合	4,007 百万円	金融業務を営んでいます。
庄内みどり農業協同組合	5,263 百万円	金融業務を営んでいます。
ふくしま未来農業協同組合	16,470 百万円	金融業務を営んでいます。
夢みなみ農業協同組合	5,050 百万円	金融業務を営んでいます。
会津よつば農業協同組合	9,553 百万円	金融業務を営んでいます。
福島さくら農業協同組合	8,831 百万円	金融業務を営んでいます。
水戸農業協同組合	3,267 百万円	金融業務を営んでいます。
水郷つくば農業協同組合	4,478 百万円	金融業務を営んでいます。

つくば市谷田部農業協同組合	1,465 百万円	金融業務を営んでいます。
常総ひかり農業協同組合	4,941 百万円	金融業務を営んでいます。
宇都宮農業協同組合	4,569 百万円	金融業務を営んでいます。
はが野農業協同組合	3,946 百万円	金融業務を営んでいます。
下野農業協同組合	1,970 百万円	金融業務を営んでいます。
塩野谷農業協同組合	3,035 百万円	金融業務を営んでいます。
那須野農業協同組合	3,842 百万円	金融業務を営んでいます。
那須南農業協同組合	1,165 百万円	金融業務を営んでいます。
足利市農業協同組合	2,127 百万円	金融業務を営んでいます。
前橋市農業協同組合	3,902 百万円	金融業務を営んでいます。
佐波伊勢崎農業協同組合	2,491 百万円	金融業務を営んでいます。
太田市農業協同組合	1,113 百万円	金融業務を営んでいます。
邑楽館林農業協同組合	2,821 百万円	金融業務を営んでいます。
さいたま農業協同組合	8,228 百万円	金融業務を営んでいます。
あさか野農業協同組合	848 百万円	金融業務を営んでいます。
いるま野農業協同組合	5,419 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉中央農業協同組合	2,277 百万円	金融業務を営んでいます。
ちちぶ農業協同組合	2,190 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉ひびきの農業協同組合	2,022 百万円	金融業務を営んでいます。
くまがや農業協同組合	2,697 百万円	金融業務を営んでいます。
ほくさい農業協同組合	3,060 百万円	金融業務を営んでいます。
越谷市農業協同組合	1,933 百万円	金融業務を営んでいます。
南彩農業協同組合	2,888 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉みずほ農業協同組合	1,515 百万円	金融業務を営んでいます。
さいかつ農業協同組合	1,796 百万円	金融業務を営んでいます。
君津市農業協同組合	3,965 百万円	金融業務を営んでいます。
山武都市農業協同組合	4,895 百万円	金融業務を営んでいます。
市原市農業協同組合	3,593 百万円	金融業務を営んでいます。
とうかつ中央農業協同組合	1,578 百万円	金融業務を営んでいます。
西多摩農業協同組合	1,022 百万円	金融業務を営んでいます。
東京中央農業協同組合	1,124 百万円	金融業務を営んでいます。
東京スマイル農業協同組合	807 百万円	金融業務を営んでいます。
横浜農業協同組合	11,538 百万円	金融業務を営んでいます。
セレサ川崎農業協同組合	2,472 百万円	金融業務を営んでいます。
よこすか葉山農業協同組合	1,312 百万円	金融業務を営んでいます。
さがみ農業協同組合	4,954 百万円	金融業務を営んでいます。
湘南農業協同組合	3,102 百万円	金融業務を営んでいます。
秦野市農業協同組合	1,586 百万円	金融業務を営んでいます。
かながわ西湖農業協同組合	2,337 百万円	金融業務を営んでいます。
厚木市農業協同組合	2,360 百万円	金融業務を営んでいます。
県央愛川農業協同組合	430 百万円	金融業務を営んでいます。
相模原市農業協同組合	824 百万円	金融業務を営んでいます。
神奈川つくりい農業協同組合	729 百万円	金融業務を営んでいます。
佐久浅間農業協同組合	7,643 百万円	金融業務を営んでいます。
信州うえだ農業協同組合	3,874 百万円	金融業務を営んでいます。
信州諏訪農業協同組合	6,022 百万円	金融業務を営んでいます。
上伊那農業協同組合	7,952 百万円	金融業務を営んでいます。
みなみ信州農業協同組合	4,293 百万円	金融業務を営んでいます。
松本ハイランド農業協同組合	9,275 百万円	金融業務を営んでいます。
あづみ農業協同組合	3,914 百万円	金融業務を営んでいます。
大北農業協同組合	3,012 百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン長野農業協同組合	3,791 百万円	金融業務を営んでいます。
ながの農業協同組合	13,173 百万円	金融業務を営んでいます。
北新潟農業協同組合	7,165 百万円	金融業務を営んでいます。
新潟かがやき農業協同組合	12,412 百万円	金融業務を営んでいます。
えちご中越農業協同組合	15,322 百万円	金融業務を営んでいます。
みなみ魚沼農業協同組合	1,991 百万円	金融業務を営んでいます。
魚沼農業協同組合	7,961 百万円	金融業務を営んでいます。
えちご上越農業協同組合	8,588 百万円	金融業務を営んでいます。
佐渡農業協同組合	2,202 百万円	金融業務を営んでいます。
新潟市農業協同組合	3,069 百万円	金融業務を営んでいます。
黒部市農業協同組合	1,332 百万円	金融業務を営んでいます。
加賀農業協同組合	1,911 百万円	金融業務を営んでいます。
小松市農業協同組合	2,131 百万円	金融業務を営んでいます。
能美農業協同組合	1,270 百万円	金融業務を営んでいます。

松任市農業協同組合	3,275 百万円	金融業務を営んでいます。
野々市農業協同組合	775 百万円	金融業務を営んでいます。
白山農業協同組合	1,502 百万円	金融業務を営んでいます。
金沢中央農業協同組合	1,064 百万円	金融業務を営んでいます。
金沢市農業協同組合	3,063 百万円	金融業務を営んでいます。
石川かほく農業協同組合	2,121 百万円	金融業務を営んでいます。
はくい農業協同組合	1,357 百万円	金融業務を営んでいます。
能登わかば農業協同組合	2,438 百万円	金融業務を営んでいます。
能登農業協同組合	2,510 百万円	金融業務を営んでいます。
ぎふ農業協同組合	7,029 百万円	金融業務を営んでいます。
西美濃農業協同組合	4,365 百万円	金融業務を営んでいます。
いひ川農業協同組合	1,915 百万円	金融業務を営んでいます。
めぐみの農業協同組合	4,843 百万円	金融業務を営んでいます。
陶都信用農業協同組合	1,584 百万円	金融業務を営んでいます。
飛騨農業協同組合	6,532 百万円	金融業務を営んでいます。
富士伊豆農業協同組合	10,904 百万円	金融業務を営んでいます。
清水農業協同組合	2,830 百万円	金融業務を営んでいます。
静岡市農業協同組合	1,762 百万円	金融業務を営んでいます。
大井川農業協同組合	3,180 百万円	金融業務を営んでいます。
ハイナン農業協同組合	795 百万円	金融業務を営んでいます。
掛川市農業協同組合	788 百万円	金融業務を営んでいます。
遠州夢咲農業協同組合	3,299 百万円	金融業務を営んでいます。
遠州中央農業協同組合	3,145 百万円	金融業務を営んでいます。
とぴあ浜松農業協同組合	3,576 百万円	金融業務を営んでいます。
三ヶ日町農業協同組合	288 百万円	金融業務を営んでいます。
なごや農業協同組合	2,299 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち尾東農業協同組合	1,165 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち知多農業協同組合	6,524 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち中央農業協同組合	3,618 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち三河農業協同組合	1,089 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち豊田農業協同組合	1,775 百万円	金融業務を営んでいます。
蒲郡市農業協同組合	285 百万円	金融業務を営んでいます。
三重北農業協同組合	6,241 百万円	金融業務を営んでいます。
鈴鹿農業協同組合	1,614 百万円	金融業務を営んでいます。
みえなか農業協同組合	6,825 百万円	金融業務を営んでいます。
伊勢農業協同組合	6,367 百万円	金融業務を営んでいます。
伊賀ふるさと農業協同組合	3,987 百万円	金融業務を営んでいます。
福井県農業協同組合	17,484 百万円	金融業務を営んでいます。
甲賀農業協同組合	2,628 百万円	金融業務を営んでいます。
北大阪農業協同組合	1,761 百万円	金融業務を営んでいます。
茨木市農業協同組合	1,175 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪北部農業協同組合	1,557 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪泉州農業協同組合	1,853 百万円	金融業務を営んでいます。
いづみの農業協同組合	2,685 百万円	金融業務を営んでいます。
堺市農業協同組合	1,199 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪南農業協同組合	3,464 百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン大阪農業協同組合	1,349 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪中河内農業協同組合	4,030 百万円	金融業務を営んでいます。
北河内農業協同組合	2,889 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪市農業協同組合	2,651 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫六甲農業協同組合	5,532 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫南農業協同組合	3,682 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫みらい農業協同組合	3,378 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫西農業協同組合	12,925 百万円	金融業務を営んでいます。
ハリマ農業協同組合	833 百万円	金融業務を営んでいます。
丹波ひかみ農業協同組合	2,097 百万円	金融業務を営んでいます。
丹波ささやま農業協同組合	1,991 百万円	金融業務を営んでいます。
淡路日の出農業協同組合	1,793 百万円	金融業務を営んでいます。
あわじ島農業協同組合	3,859 百万円	金融業務を営んでいます。
奈良県農業協同組合	9,177 百万円	金融業務を営んでいます。
和歌山県農業協同組合	93,345 百万円 (2025年4月1日現在)	金融業務を営んでいます。
鳥取中央農業協同組合	3,449 百万円	金融業務を営んでいます。
鳥取西部農業協同組合	4,881 百万円	金融業務を営んでいます。
島根県農業協同組合	20,685 百万円	金融業務を営んでいます。
晴れの国岡山農業協同組合	25,366 百万円	金融業務を営んでいます。

広島市農業協同組合	10,682 百万円	金融業務を営んでいます。
ひろしま農業協同組合	16,606 百万円	金融業務を営んでいます。
福山市農業協同組合	6,412 百万円	金融業務を営んでいます。
山口県農業協同組合	16,172 百万円	金融業務を営んでいます。
徳島市農業協同組合	4,279 百万円	金融業務を営んでいます。
徳島県農業協同組合	8,641 百万円	金融業務を営んでいます。
香川県農業協同組合	23,450 百万円	金融業務を営んでいます。
越智今治農業協同組合	6,190 百万円	金融業務を営んでいます。
佐賀県農業協同組合	21,110 百万円	金融業務を営んでいます。
唐津農業協同組合	4,367 百万円	金融業務を営んでいます。
伊万里市農業協同組合	2,310 百万円	金融業務を営んでいます。
長崎県央農業協同組合	5,701 百万円	金融業務を営んでいます。
上益城農業協同組合	3,533 百万円	金融業務を営んでいます。
熊本宇城農業協同組合	4,981 百万円	金融業務を営んでいます。
宮崎県農業協同組合	25,271 百万円	金融業務を営んでいます。
鹿児島みらい農業協同組合	8,460 百万円	金融業務を営んでいます。
さつま日置農業協同組合	2,222 百万円	金融業務を営んでいます。
あいら農業協同組合	3,780 百万円	金融業務を営んでいます。

農業協同組合連合会および農業協同組合の資本金の額は「出資金」を記載しております。

3 【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。（2024年12月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2025年6月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）の2024年12月21日から2025年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）の2024年12月21日から2025年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。